

江差町議会だより

No. 185

令和元年6月1日発行



**平成31年
3月議会**

**一般会計予算58億円慎重に
審議し、全会一致で可決！**

—もくじ—

- ◆新年度予算の概要等・・・・・・・・・・2～4P
- ◆予算質疑・・・・・・・・・・5P
- ◆行政報告、意見書・・・・・・・・・・6P
- ◆一般質問・・・・・・・・・・7～14P
- ◆全員協議会、議員出欠状況・・・・・・・・・・15P
- ◆委員会報告・・・・・・・・・・16～17P
- ◆議員研修会、今号の表紙、議会の動き・・18P

平成31年第1回定例会が3月12日から14日まで行わ

れ、平成31年度各会計予算、各種条例改正、補正予算
など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しま
した。また8人の議員が一般質問を行い、さまざまな観
点から町政に問いかけました。

平成31年度予算成立

地方創生の確実な推進 町民が心豊かに 安心して暮らせるまちづくりを！

平成31年度一般会計は 対前年比で1.9%増

平成31年3月定例会を、3月12日開会し、平成31年度予算を中心に、条例改正や補正予算など、提出された議案を慎重に審議しました。全て原案通り可決し、予定通り14日に閉会しました。

予算の大半を占める平成31年度一般会計予算は、58億8,515万円と昨年度に比べ1.1%の増となりました。

歳入は、町税総額で4,508万円減、1.9%の減、地方交付税は4,780万円増、2.1%の増となりますが、引き続き厳しい財政運営となり、財政調整基金（積立金）を3億1千万円の取り崩しにより不足分が賄われます。

一方、歳出は、町道や公営住宅などの生活基盤整備事業や、観光関連事業や地域づくり事業が予算化され、議員から進め方や今後の見通しなどについて質疑が行われました。（主要事業は3ページ、予算質疑は5ページをご覧ください）

町政執行方針

平成31年度は、2期目の4年間の公約実現に向けた土台をつくる一年と位置付け、私自身が先頭に立ち、議会や町民と連携し、様々な課題や困難の克服、将来に渡って持続、発展するまちづくりに全力で取り組んでまいります。



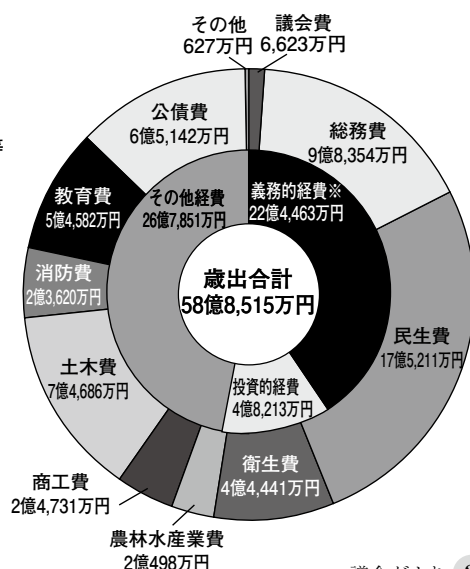
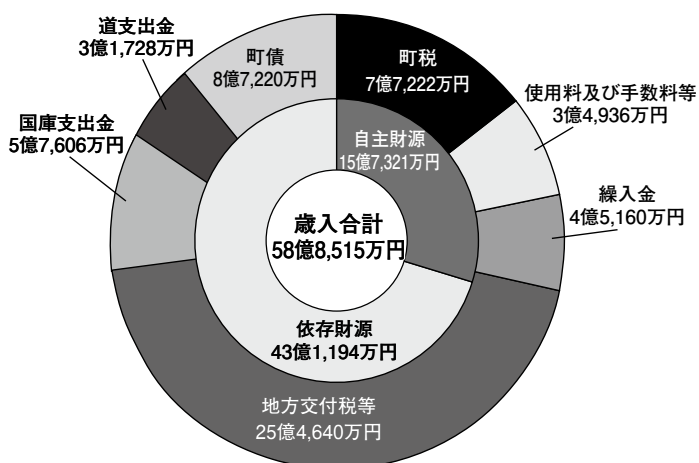
執行方針を表明する照井町長

主要施策

- ・活力あふれるまちづくりの推進
- ・心豊かに安心して暮らせるまちづくり
- ・地域を支える社会基盤の整備
- ・期待と信頼の組織づくり

平成31年度一般会計予算の割合

※義務的経費とは、支出が法令等で義務付けられ任意に縮減できない経費。人件費、公債費、扶助費等。
※投資的経費とは、その経費の支出が短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業等をいう。



クローズアップ

水堀排水機場長寿命化対策



4,000 万円

施設のポンプ、補機類に不具合が生じ、電気計装類が更新時期のため、機能診断を実施、更新計画と整備が行われます。

新陣屋団地建設工事



1 億 1,053 万円

新陣屋団地3号棟の建設、駐車場等外構工事、電気設備・機械設備工事が行われます。

◆北海道江差観光みらい機構運営支援事業 3,276万円

観光によるまちづくりを進めることを目的とした「北海道江差観光みらい機構」運営の支援を行います。

◆養護老人ホーム建設事業補助 3億9,350万円

「町立養護老人ホームひのき荘」の移管先である「社会福祉法人雄心会」が柳崎町に新たに建設する養護老人ホームの建設工事費等に対する補助を行います。

◆江差北中学校体育館屋根・外壁改修工事等 6,513万円

江差北中学校体育館の屋根の全面新規葺き替え及び外壁のひび割れ補修塗装等の改修工事を行います。

◆除雪ドーザー購入 2,400万円

20年以上経過した除雪ドーザーを新規購入します。

江差町管内橋梁長寿命化事業

南ヶ丘歩道橋
(解体撤去)



第3楸川橋



9,646 万円

第3楸川橋、問屋橋2号の橋梁長寿命化補修対策及び南ヶ丘歩道橋の解体が進められます。

町道南ヶ丘団地22号通り及び砂川4号通り道路改良工事



南ヶ丘団地22号通り予定地

5,240 万円

南浜地区と南ヶ丘地区を結ぶ道路及び海沿いを走る国道228号線と並行する町道陣屋楸川線を結ぶ道路の改良工事。

他にもこのようなことが決まりました！

条例制定・改正

次のとおり、条例の制定、一部改正、全部改正が定例会で提案され、可決されました。

- ・江差町土地開発基金条例を廃止する条例の制定
- ・国営厚沢部川土地改良事業促進基金の設置、管理及び処分に係る条例を廃止する条例の制定
- ・消費税改正に伴う使用料条例の制定
- ・江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部改正
- ・江差町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正
- ・江差町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正
- ・江差町国民健康保険税条例の一部改正
- ・江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

その他

- ・和解及び損害賠償の決定の専決処分について
- ・放棄したその他の債権の報告について
行政財産目的外使用料（公園使用料）の私債権等を放棄するもの。
- ・北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての専決処分の承認を求めることについて
一部団体を構成団体とすることができないため、規約の制定及び廃止するもの。
- ・財政調整基金の処分について
一般会計の財源不足を補てんするため、財政調整基金を処分するもの。
- ・指定管理者の指定について
江差町文化会館他5施設に係る指定管理者の指定。

人事



- ・人権擁護委員候補者の推薦(再任)
植木 やす子氏
(愛宕町・66歳)
- ・人権擁護委員候補者の推薦(新任)
松村 直人氏
(本町・48歳)

補正予算

平成30年度

<専決補正>

◇テレビ・ラジオ難視聴対策

98万9千円(全額一般財源)

新栄テレビ中継局バッテリー充電器等の修繕。

<一般会計補正予算(抜粋)>

◇各種事業減額補正

7,732万5千円(国庫支出金他)

町道南ヶ丘団地
22号通り及び町道
砂川4号通り道路
改良工事他18事
業に係る減額補正。



問屋橋2号(越前町)

◇社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業補助

756万3千円(道支出金他)

訪問介護等サービスの提供を行う社会福祉法人が低所得者や生活保護者の利用者負担の軽減を行う場合に、当該法人に補助をするもの。

◇財政調整基金積立4,980万円(その他特定財源)

計画的な財政運営のため、基金として積み立てをするもの。

<国民健康保険費特別会計補正予算>

◇各種事業減額補正 180万円(全額道支出金)

各種健診や予防接種に係る助成事業費他1項目に係る減額補正。

◇平成29年度特定健診及び療養給付等負担金等返還 1,986万5千円(全額一般財源)

実績清算による国庫負担金及び道費負担金に返還額が生じた。

<後期高齢者医療特別会計補正予算>

◇後期高齢者医療広域連合給付金精算

99万9千円(その他特定財源)

後期高齢者医療広域連合への精算納付等。

<公共下水道事業特別会計補正予算>

◇各種事業減額補正 811万5千円(国庫支出金他)

下水道管理センター電気・機械設備整備他3事業に係る減額補正。

◇債務負担行為補正

・五勝手中継ポンプ場電気設備保守委託他

<水道事業会計補正予算>

◇債務負担行為補正

・水道メーター検針及び開閉栓業務委託他

町営住宅維持管理

Q：町営住宅入居者への設備利用に対する説明が不足している。入居者が守らないために維持管理費で修理修繕の必要なこともあったのではないか。

A：入居者へ設備利用方法のハンドブックを作成し配布したい。

児童虐待防止対策

Q：要保護児童対策地域協議会において、中学校で長期の不登校の児童がいると聞いているが、協議されてきているのか。

A：協議会では就学前から高校入学までのケースを含め協議している。

災害備蓄保管



Q：北部地域の防災センター機能等も含めた分散災害備蓄の保管はどうなるのか。

A：津波や厚沢部川の浸水区域、土砂災害警戒区域等の状況もある。また、防災センター等の新たな建設は困難であり、当面、備蓄のみ可能な施設で検討したい。

予算質疑

平成31年度事業について意見！慎重に審議しました！

限られた財源の中で、どのように財政運営が行われているか。
本会議上での予算案への質疑等について、その一部を要約して紹介します。

江差追分普及



Q：若い唄い手、子どもをもっと表に出し、江差追分でも十分に稼げるという待遇をしていくべきではないか。

A：江差追分会でも若手女性の理事が2名就任しており、札幌コンサートもその理事の発案によるもの。江差追分は老若男女のそれぞれ良いところがある。待遇面は、普及活動も含めてお願いしていかなければならないと思っている。

特別教育支援員

Q：特別教育支援員の更なる増員が必要ではないか。

A：支援が必要な児童は増えてきている。増員は必要と考えているが、各学校において工夫しながら対応していきたい。

文化財調査保存

Q：外部調査委員により学芸員の増員が指摘されているが、今後の対策は。

A：学芸員が別業務も兼務している。町へ増員は要望し、他係と連携して対応しているが、学芸員有資格者の確保自体も難しい。

八議員が町政を問う一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質すことができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の「再」はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

第1回定例会 行政報告



定例会で次のとおり、行政報告をしました。

【町 長】

1 町営住宅家賃の算定誤りについて

町営住宅の家賃算定で平成23年度に政令改正により「特定扶養親族控除」の額が変更されているが、改正前のまま算定されていた。個別に説明と謝罪をし、過小算定世帯は分割納付を前提に納付をお願いしている。再発防止に努め、これまでの担当者を「厳重注意処分」とした。

2 江差ウインドパワー株式会社への出資取り止めと株式の譲渡について

町が51%の株式を保有する風力発電「江差ウインドパワー(株)」から平成31年2月末日をもって、経営から完全撤退し、副町長も同社取締役を辞任した。また、斐太工務店が主体となり、現在地に新たな風力発電事業も計画している。

3 奥尻航路運行ダイヤ等の見直しについて

離島生活航路である奥尻航路のせちな航路の休止とダイヤ改正の提案を受け、関係町及び檜山振興局と連携し、要請書の提出、直接3度の交渉の結果、せちな航路の休止は避けられなかったが、ダイヤ改正は奥尻を始発とすることで了承した。

4 寄付採納について

- ・第一生命労働組合函館営業職支部 執行委員長 内藤要一様
絵本10冊（児童福祉推進のため）
- ・(株)五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原隆様
現金10万円（図書館の図書充実のため）
- ・ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎浩様
図書34冊（図書館の図書充実のため）
- ・朝日生命保険相互会社 道南支社長 小林隆様
プランケット付車椅子1台（介護施設充実のため）
- ・生活協同組合コープさっぽろ 理事長 大見英明様
交通安全ランドセルカバー70枚（新入学児童へ）
- ・ヒタホールディングス(株) 代表取締役 小池一三様
現金1,000万円（地域振興のため）
- ・北海道新聞函館支社 函館地方道新会 会長 谷川栄樹様
プロジェクター（学校設備充実のため）

【教育長】

1 姥神大神宮渡御祭の北海道無形民俗文化財指定について

3月13日開催の北海道教育委員会において、指定が決定された旨連絡があった。正式には3月19日付け「北海道教育委員会公報」にて告示される。

町内において道指定文化財の数は、有形無形合わせて12件となった。町民全体で喜びを分かち合いたい。

意見書を提出

3月定例会では5件の意見書を提出し、3件を可決、関係行政機関へ提出しました。

◆義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

◆農林水産物・食品輸出力強化を求める意見書

◆食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書



室井 正行 議員 (自民党)

3月定例会 一般質問

「北の江の島構想について」

新たな事業構想を具現化するには、基本調査から実施設計、着手に至るまで、地道な作業と時間、エネルギーが必要。プロジェクトチームを立ち上げ、力強く第一歩を踏み出す。その所見を求めたい。

道の駅をこの場所にと
いう前提で話をする。かもめ島と国道228号線の交差点をツイン港湾にし、周辺地区の全体計画を作る必要が大事ではないか。既存施設を少し整備、改修し、ある時間のみ賑わいを創出するという一過性の課題ではないと認識する。

かもめ島周辺地区の歴史的評価の再認識の活性化事業が最重要課題。かもめ島と国道交差点付近を含めた、全体整備計画の立案が、最重要課題ではないか。

町長 公約として、構想から実行へと約束している。まずは周辺の賑わい創生に関する各種取り組みを先行し、ハード事業は、総合計画や都市計画マス等の策定段階を踏ま

え、対応と検討を行う。

議員の提案との相違点は、開陽丸周辺で観光の拠点化を進めるとした町の考え方と、南埠頭用地を大胆に活用して、観光の拠点を進める点。また、国道のオール解消や周辺の環境整備を新たに行う点。町も、総務産業常任委員会から同様の報告を受けており、様々な角度から調整が必要であると考えている。

本町の礎を築いてきたかもめ島は、様々な魅力にあふれ、町のシンボルとして、また、町民の心の拠り所として大切にしていかなければならない場所だと認識している。周辺の賑わい創出は、江差観光みらい機構や多様な団体等と連携を図り構築したい。

それぞれの計画策定段階において、種々議論を深め、適宜協議を行う。最後に、実現に向け、誰が何を行うのかといった仕組み作りも重要。限られた財源を有効活用するため、国の補助や優位な制度資金等を取り込む

とともに、事業の優先順位等を整理しながら、計画的な事業の取り進めが必要。実行に移すため、役場内部での横断的な議論と検討、それに係る多様な団体との協議、さらには財源の確保対策といった視点が必要と考えており、イメージフローも参考としながら、所要の事務や手続き等を進めたい。

再 今の地区内の施設で、どうしても必要な物を除き、安易な改修、整備を行うべきでないと考え。これは次の計画に支障がある。

こういう事業は、民間の力を借りなきゃ絶対できない。これからは民間と一緒にやる必要がある。だから今、安易な整備をせず、かもめ島と国道の交差点改良を、非常に重要な地区と認識し、その全体構想を束ねるものは、かもめ島だと認識する。

かもめ島に至る国道228号線は、大幅な道路改良事業の計画が必要。かもめ島へ導く、ランドマーク的な象徴空間として、その必要性、重要性を作ってもらいたい。地権者や所有者とは、

問題も課題も多くあるかと思うが如何か。

まちづくり推進課長 町長公約として、覚悟を持って進めたい。

北の江の島構想とは
かい離部分もある。今後の総合計画等の策定段階で議論したい。

再再 ①かもめ島の歴史認識、江差でどう位置付けしてるか。

②美しい村連合、日本遺産の町として、景観という観点から、どう考えれば良いか。

③江差港所在国有港湾施設管理委託施設現況図はこのままか。開発局との協議は。

④花月は危険。壊した後の利用地は考えているか。公共施設等適正管理推進事業債は建物を壊した後の利用を図る事で、起債90パーセント。交付金30から50パーセント位までは交付税還元される。有利制度、起債を借りるということをしてもらいたい。

⑤民間の建物でも、町が行政指導しない場合、自治体に責任があることは、判例から、はっきりしてる。町は確認して、指導監督を図るべき。

社会教育課長

① 江

差の歴史はかもめ島から始まったと言って良い。

追分観光課長 ②これからもしっかり景観に気を付けながら進めたい。

産業振興課長 ③町の考え方を決定しながら、開発とも協議を進めたい。

財政課長 ④大変危険な状況。応急的な措置をし、その後、検討したい。自然公園の中で、新しい建築物は非常に困難。優位な起債は財政とすれば当然考えていく。

総務課長 ⑤協議し方向性を見出し出していきたい。



全体整備計画が必要とされる
かもめ島周辺地域



萩原 徹 議員（無会派）

3月定例会 一般質問

「新たな増養殖対象種について」

漁業者の経営が年々厳しく、若手漁業者が廃業したと聞いている。今回新たな増養殖対象種の検討に向けた先進地視察を行うとあるが、視察地、対象種をどのように考えているか。

また、養殖試験に取り組んでいた、ホヤ、昆布、ワカメについて、初出荷に向けて順調だとあったが、その後の事業化はどうか。

また、二枚貝の養殖試験事業が無くなっているが、結果はどうだったか。

町長

スケソウダラに

続き、スルメイカの水揚げも回復の兆しが見えず、昨年末にはイカ釣り漁業者1名が廃業するなど、漁業経営は厳しさを増している。回遊性資源に頼らない漁業を目指し、各種栽培漁業の取り組みを行っているが、経営の安定化には至っていない。栽培漁業をさらに推進するため、若手漁業者向けの先進地視察が必要と考え、検討している。また、現在、養殖試験は、成長は良好であるが、出荷に向けては課題を抱えている。事業化は、事

業規模や場所の問題も含め検討していく。

二枚貝増養殖試験事業は、蝦夷キンチャク貝の調査を平成31年度から、栽培漁業推進事業に組み入れ、引き続き養殖の可能性を検討したい。

再

昨年3月定例会の

答弁では、「多種の施設も含め、人件費、施設の維持管理費を含めて、お金がかかり、施設の経費、効果、色々比較したうえでなければ、一歩踏み出せない状況にある」という答弁があった。また、「現状では前向きなお話を出来る状況にはない」との答弁であった。

今回、簡易な種内生産や蓄養機能を備えた増養殖施設の在り方について検討を進めているとある。施設建設費、管理費、人件費等を試算し、ある程度の方向性ができたと考えてよい。

産業振興課長

新年度

は、若手中心に育てる漁業の先進地の視察を行い、どのような養殖が良いか、魚種も検討という状況。現段階で、素案を持っていない。もう少し時間をかけ検討したい。

再

漁師は海に出て

漁をしなければいけない。漁場まで一時間かかり、行くためには大変燃料も消費する。燃料費の補助等、補正を考えているか。

産業振興課長

昨年度

も燃料の高騰時、漁協とも協議した経緯はある。結果的には、その後燃料の価格が下がったが、燃料だけではなく、やはり漁業者全体の漁、経営をいかに安定させていくかということ。これまでも多種の政策を考えている。一つは、漁船保険に対する助成。これは漁船を持たれて操業されている方、特に大きな船を持たれている方は大きな負担になっている。これに対する支援を新年度も実施していく。燃料費は、急激な高騰となった段階で助成は検討させて頂きたい。



新たな栽培漁業の推進を

「北海道江差観光みらい機構について」

北海道江差観光みらい機構が観光の実践母体として動き出す。

事務局長の人選はどうなったか。

新たな観光体験メニューの構築を進めるとしていたが、具体的にはどうなったか。

社員が国内旅行業資格を目指しているとのことであったが、どうなったか。また、どのようなツアー企画をしているか。

ぶらっと江差の売り上げ増加対策とは何を行うのか。

町長

事務局長は、4月1日付けで採用する就任内定を既にして

いる。江差には体験メニューも数多くあるが、体験の希望を誰が受け付け、誰が担当するか等、整理されておらず、発信もできていない状況。DMOには、観光客と町民の間を取り持つ役割を担ってもらいたい。

国内旅行業資格は、就任予定の事務局長が既に資格を取得しており、プラン作りの役割を果たして頂く。

ぶらっと江差の売り上げ増加対策は、宿泊施設

にチラシや割引チケットを置いたり、ツアー会社を通じて割引券を配布するなどし、町民目線も意識した店舗運営を進めてきた。来年度は、蓄積したデータで販売戦略を立てた経営が期待される。

この店舗だけが利益を上げるのではなく、町内の商業にプラスの効果を生み出すことも使命として経営を進めたい。

再

みらい機構の予算案を見ると事業収益が少

ない。補助金を減らし、最終的には自走ということであるが、今後の事業主体は、この観光みらい機構では、どのようなことと考えているか。

追分観光課長

全体的

に今、一足飛びには無理だと思うが、徐々にやっていきたいと考えている。例えば、体験観光にしても、今すぐ売り出せるものはない。ただし、若干の手数料を頂きながら、少しでも稼ぎながら、あるいは町民の皆さんが少しでも多く、観光で外貨を稼ぐ、そういうところを目指していきたい。補助金の減額は、これから追求していく。



「北海道江差観光みらい機構」について

江差観光みらい機構は、本年度から本格的に始まる。町長の執行方針にも、構想から動きへ進化させていくとある。何回か議会に情報提供があるが、町民目線では、どんなことをやるんだと、非常に見えにくいと感じる。具体的にどんなことをするのか、町民に分かり易く説明していく必要があると思うが。

町長 平成27年度に江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略を策定し、アクションプランの1つとして、江差文化体験交流づくりで仕事をするため、江差町版DMOの形成と設立を目標として定めた。翌平成28年度には、古くて新しいまち江差観光戦略で、DMOの中長期的な展望について確認している。これらの戦略により、構想が既に出来上がったと認識している。江差町版DMOである観光みらい機構は、それらの構想の実現に向け、様々なことにチャレンジし、試行錯誤を繰り返しながら、まずは動くことを実践したい。現在の江差の観光動態から、冬期間における入込数を増加させる取り組みが必要となる。体験観光を推進し、ターゲットイングをして、効果的なプロモーションをしていかなければならない。観光客の受け入れは、地域全体が受け皿となるべきだと考えており、みらい機構はあくまでも観光客と町民、産業を繋ぐことが大きな任務と考えている。町民にとって、観光を自分事としてとらえていただける環境作りを目指した事業展開を考え、行っていきたい。



江差町版DMO「北海道江差観光みらい機構」

「森林環境譲与税（仮称）」について

国では森林環境税（仮称）が審議されており、森林を整備することにより、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生等を目指すものである。平成31年度より森林環境譲与税（仮称）が施行されると、市町村において間伐、人材育成、木材利用の促進、普及啓発などの財源に充てることになる。町も施行の準備作業が必要。計画策定状況は。

町長 森林環境税及び森林環境譲与税は、新たに創設される譲与税及びその財源。譲与税は使途が限定され、森林整備や森林整備を担う人材の育成及び確保、木材の利用促進、普及啓発等とされている。平成31年4月、森林経営管理制度が運用開始となり、町では、制度に基づき、町内の森林所有者の森林整備に対する意向調査を実施し、所有者不明森林や制度の対

「リーディングスキルの向上対策」

近年、教科書を読めない。あるいは新聞を読めない。読解力の低下がいろいろな分野での学力の低下の要因になっていると言われている。さらに先進的な教育委員会では、読み解く力を教育政策の柱にしているところもある。指導要領では小学校6年生までに、定義の部分をきちんと読めるようになっていくが、国立情報学研究所が中心の研究

ループが開発している読解力を特定するテストを実施し、現況の読解力のレベルをしっかりと測定することが非常に重要と考えている。そのうえで、読解力の向上に向けた指導を行うことで、最終的な、総合的な学力が向上されると考えているが、この指導方法の工夫、改善の中にリーディングスキルテストを導入し、やるといえるのはどうか。

象となる私有林整備に係る事業量を把握したうえで、制度に基づく費用に、譲与税を優先的に充当するなど、的確な使用に努めたい。

なお、譲与税の受け皿として基金を設置し、事業の執行と財源の適正な管理に努めたい。

町長 譲与税の市町村配分は、私有林の人口割合を基に算出するとある。江差町の予算規模、想定数字は。

産業振興課長 正式に示されていないが、概ね300万弱程度の配分。

教育長 町内小中学生の全国学力学習状況調査の結果、読む能力は全国を上回る結果である。言語活動は学校全体で取り組んでいる。読解力テスト実施は、考えていない。全国学力学習状況調査等でも把握でき、その結果を分析し、指導方法の工夫、改善を図るよう、江差町基礎学力向上対策会議においても協議したい。



飯田 隆一 議員 (無会派)

3月定例会 一般質問

「屋内体育館建設の構想と部活動のあり方について」

生涯学習センター体育館が閉鎖以来、町立の体育館がなく、人材開発センターまなびつくや学校体育館を活用しながら、スポーツに汗を流している。一部は、隣の体育館を有料で使っている。一日も早い総合体育館の建設が求められているが、町財政を考えた場合、相当厳しい。中期的な視点での建設計画が求められるが、町長の所見は。

次に、教職員の働き方改革により、新年度から、部活動、週16時間以内、そして週二日の休養日と定め、来月から学校現場で適用になる。学校の先生や児童生徒には一部戸惑いの声も聞かれるが、どのように対応されるのか。

教育長

建設には多くの財源が必要。構想を策定するにも高いハードルを乗り越えなければならず、必要性は認識するが、将来的課題と捉えている。

なお、既存体育館の利用促進に向けた支援は継続したい。

部活動については、町としての部活動の方針案を作成し、学校と調整中。国、道の方針により、進

めていく。

町長

体育館は、まさにその通りで、教育委員会だけではなく、現在進めている第6次町の総合計画や都市計画マスタープランに盛り込み、中長期的な視点で、一つずつ前に進めて行かなければ、体育館構想というのには絵に描いた餅。そういう準備があるか。

学校教育課長

部活動の関係は既に中学校で、それに近い休養日を設けており、学校も問題無いとの回答は得ている。

まちづくり推進課長

は今のところない。

第6次江差町総合計画の策定時に各課のヒアリング等もあり、課題がなにか整理していく。現在の体育館利用状況も踏まえながら、教育委員会の聞き取りをし

「パークゴルフに対する支援策は」

水堀、南ヶ丘の運動公園のコースは、規模は小さいが、近隣の町民が歩いて通えるコースとして、ボランティアでコースを維持して練習をしている。柳崎の追分パークゴルフは広大な面積を有しており、パークゴルフ協会に対して300万の補助がされ、コース造成、運用してきた。

ただ、協会から、現在使用している2台の芝刈り機、これが一番コースを維持するために重要で、もう10年以上使用している機械で、故障も多く、使うには無理があるとの指摘がされている。

また、管理棟やトイレも、老朽化が進み、運営に支障をきたしている。町はどう対応しているのか。

か何う。

教育長

江差パークゴルフ協会と意見交換をした際に、草刈り機の更新や、管理棟の修繕等への要望があったが、機械の故障等は補助金の範囲内で修繕頂きたい。また、管理棟の修繕は、現行予算の範囲内で検討したい。

町長

機械は貸与している。普通、町の所有機械を協会に貸与する場合、きちんと使える状態にして貸与するのが常識。町補助300万で、肥料代や水を維持している。もう少し踏み込んだ支援をすべきである。

管理棟は土地の性格上、永久的な建築物は建てられず、プレハブ等で設置するしか方法が無い

「北海道江差観光みらい機構について」

観光客と町民、観光客と民間を繋ぐ役割を果たすのが、このみらい機構。外貨を稼ぐ施設になることを期待しているが、ぶらっとの売り上げは、みらい機構の大きな部分を占めている。一番心配なのは、ぶらっとにいる新旧職員体制。今まで務めていた幹部2名が退職

する。この時期にきて、職員体制は大丈夫か。

また、国が働き方改革を進めている中で、正規社員、非正規社員の賃金較差はきちんと対応するの

町長

ぶらっとと江差は、次年度からみらい機構に経営が移り、民間からの人材を店長として受

と思うが、300万で、機械修繕費というのは無理があるのではないかと。芝刈り機は非常に古く、部品等の問題もあるが、高額な物である。予算内で協力したい。

また、期間中、臨時トイレを設置しているが、河川敷であり、建設管理部と協議したが永久工作物は無理という中で、出来ることは支援していく。管理棟も予算の範囲内で援助していく。



パークゴルフへの支援を

け入れ、この他、パート従業員4名の体制で、従業員の意向確認、業務の評価を行いながら、接客などの質の向上とともに、働きやすい職場環境づくりに努めてもらいたいと考えている。

正社員と非正規社員の賃金格差は、国が掲げる働き方改革の主旨に沿った雇用に努めたい。



小野寺 真 議員 (日本共産党)

3月定例会 一般質問

「移動困難者、制約者対策を」

移動困難者の実態、人数をどう把握しているか。各種政策、計画時のアンケート等で把握しているのではないか。直近では、どう結果が出ているのか。

町長 社会福祉協議会、NPO等での個々の対応は進めているが、財政的な困難が付きまとう。本来は、国が制度を作っていくものだが、無い以上は、町長の不幸ゼロの町の実現の項目に、移動困難者ゼロを加え、支援策の方向性を出してほしい。

町長 町として実態把握しきれていないのが現状。不幸ゼロの町実現に加えるべきとあるが、第6次江差町総合計画の策定段階において、全体的な議論を深めたい。

町長 生活支援コーディネーターの家庭訪問で、実態は浮かび上がっていないか。

町長 また、高齢者問題、障害者問題、そして総合交通体系等、移動困難者、制約者対策を総合的に進める仕組として、協議会を作り知恵を出し合うことも必要ではないか。

「住宅リフォーム事業の継続について」

町長 住宅リフォームによる経済の波及効果と今後、町内の需要をどのように見ているか。

町長 大きな成果があり、需要がまだ見込まれるのであれば、来年度以降も継続すべきと考えるが。

町長 地域への経済効果は十分あったと判断しているが、アンケート調査では、需要が見込まれない結果。平成31年度で

町長 一区切りし、今後は総合的に判断したい。

町長 住宅リフォームをバリアフリーに特化して、高齢者が自宅で安心して住み続けられる政策も必要になってくるのでは。

町長 建設水道課長 住宅リフォーム事業の主旨、目的とは若干分離する。別な事業として制度設計が必要。

町長 実態把握とはなっていないが、移動手段がない。非常に困っているという回答はない。ただ、買い物は、色々な手段を使い、不便はあるが、なんとかなっているという状況。

「外国人宿泊観光客について」

町長 近年江差町に外国人の宿泊観光客が来ている。江差観光みらい機構、観光協会等、外国人観光客の対応は、どう考えているか。

町長 また、宿泊者数のデータ調査を振興局から各町を通して、各宿泊施設に依頼しているが、直近のデータが無い。旅館関係者の協力を改善する必要があると思うが、現在の状況は。

町長 出入国管理法が改正され、今後江差町でも外国人労働者が大幅に増える見込みが出てくる。4月から施行され、自治体で対応が必要。行政が地域と一緒に、形を作れば、労働者が増えたとしても共生社会を実現でき

「新たな増養殖事業について」

町長 檜山漁協という一つの組織体があるが、小さい範囲の中で漁業政策をやっている。戦略的に地域の広域的な漁業展開、増養殖事業を検討する余地があると考えているが、町長の所見は。

町長 檜山地域の増養殖政策は、漁協を中心とした協議会に対する各町負担金等により、取り組んできた。引き続き道や関係機関と連携を図り検討したい。



増加するインバウンド

町長 増えるが所見は。外国人観光客は伸びている。インバウンドを意識した環境整備を進めており、今後も順次必要な対応を進める。また、観光施設や宿泊施設に關しても、インバウンド受け入れは特別ではなくなるような取り組みを進める。

町長 動態調査の協力が得られるよう、旅館組合に理解を頂けるよう努める。現在町内でも外国人が雇用され、法律改正を受け、様々な産業分野で雇用が想定される。基本的な受入事業者が日常生活や職業生活等について、各種の支援を行うが、地域住民との多面的な交流の場の確保は、受入事業

町長 飲食店等のメニューの多言語標記がない。民間の協力を得て、やって頂きたい。

町長 通訳で、もっと多くの場で言葉が分かるという努力も必要だと思う。おもてなし、特に言葉、表示、その点について、担当課長の見解は。



「通学カバンの重量改善について」

小中学生の通学カバンの重さは、成長期の体の健康的な発育に悪影響を与えるのではないかと、言われている。決算審査時に一定の改善がされているとのことであるが、保護者からは、まだ重いとの声もある。昨年9月、文科省事務連絡で、保護者等とも連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、また、通学上の負担等の学校や地域の実態を考慮して判断頂いているとし、暗に重いと認めているが、この対応策等は各自自治体、学校の判断ということになる。

一つ目。カバンの重さは、各学校、学年毎、計測されていないと理解しているが、これまでの改善及びこれからの方針についてお聞きする。

二つ目。文科省の事務連絡では、改めて検討の上、必要に応じ、適切な配慮を講じるとなっているが、検討はされたのか。

教育長 町内小中学校では、以前より通学時の負担を軽減するため、いわゆる置き勉を実施している。また、文科省及び道教委より、携行品の重さを軽減するための工夫例等、事例が示されたが、既に町内学校で実施されているもの。

町内小学校の学習用具が入ったランドセルの重さは、全国平均より軽い結果である。昨年9月以降、校長会、教頭会を通じて、児童生徒の携行品の重さや量について、さらに工夫できるものはないか、改めて検討するよう指示をしている。

再 全国平均よりも軽いとあるが、カバンが重くて肩が痛いということ、実際に重さを測って見たところ、中学生の5教科の教科書及び資料等で10キロ程度あったそうで、さらに部活動の荷物も手に持つ。小学生でも7キロ近いと伺っている。嘘ではないと思うが、実態の把握をきっちりとして頂き、一定のルール作りも必要と思うが。

学校教育課長 低学年、中学年、高学年に分け、重さを調べて頂いた。低学年で大体3キロから4.2キロ、中学年で3.5から4.6キロ、高学年で3.9から4.9キロという重さ。毎日ではないが、授業の関係で重くなる時はもう少し前後ある。保護者からは、カバンが重いという苦情は特に来っていない。置き勉は、それぞれの学校で異なるが、入学の説明会、参観日や配布物での周知でもしている。

中学生は、やはり部活動もあり、運動部に入っている子供達は、練習着の洗濯等、毎日持ち帰らなければならぬということ。用具等も部活動で使うため手入れしないといけないということ、持ち帰りにはして。その分若干重くなるのは仕方ない。その分、授業で使う物なるべく少なくするように、学校に指導している。

再 問題無いとのことだが、生徒数によつては配膳等に時間がかかる。やはり学校や学年により、多少は食事の時間に差が出てしまうのではないか。学校給食アンケートを行っている自治体での内容では、残してしまう理由の1番が嫌いな物。2番目に時間が少ないという結果も出ていた。食べる時間が無いので残すしかないというの

「学校給食時間について」

給食を食べる時間が少ないという声を保護者から伺った。南小で給食と一緒に頂いたが、学校給食は35分間ほどで、この間に配膳、食事、後片付け、歯磨きもあり、改めて35分間の間で、食事の時間はどれだけ取れるのか、小中学校の実態は。

教育長

配膳や後片付けを除いた純粋な食事時間は、小学校では約20分。中学校では15分から19分。時間的には全学校で足りているとの報告。時間を意識した給食指導をしており、特に問題ないと考えている。

再 問題無いとのことだが、生徒数によつては配膳等に時間がかかる。やはり学校や学年により、多少は食事の時間に差が出てしまうのではないか。学校給食アンケートを行っている自治体での内容では、残してしまう理由の1番が嫌いな物。2番目に時間が少ないという結果も出ていた。食べる時間が無いので残すしかないというの

は、学校給食法第2条の観点からいかなるものか。江差町では、一人も時間が少なくて残す子はいないと言いつけるのか。教育委員会一度議論し、知恵を出し合つて、学校給食法第2条の目標に向け、話し合うことが大切ではないか。

学校教育課長 人数により差はある。メニューが多い時、時間が足りないという子もいると聞いているが、時間で終わってしまうことではない。

アンケートは、取る予定はなく、学校から都度状況を聞いていく。



給食指導時間での配膳の様子



小梅 洋子 議員 (無会派)

3月定例会 一般質問

「商店街活性化策の提言に 対する取り組みについて」

地域の課題を、教育大
学函館校と住民が解決に
向けて一緒に考える共同
の活動が進んでいる。上
町地区の商店街活性化を
考えるワークショップ
で、学生が現状と課題を
整理した再生プランを発
表した。全世代向けの触
れ合いサロンの設置。商
店街に食材を調達、商店
街で食材を調達して郷土
料理教室を開く。寄来所
を勉強スペースとして開
放する事で生徒間の交流
が生まれる。この3点で
ある。商店街が近くて
も、車で遠くのスーパー
まで買い物に行く現状を
見て、人が集まるような
目的を作ったら、そこに
人が集まって来るんじや
ないか。そこで食材を求
め、料理を作るとなれば、
それを目的に人が集まっ
て来る。その繋がりです
て商店街に集まって増え
るんじゃないかと考えたよ
うである。勉強スペースの
生徒の交流では、自分達
大学生が先生として、江
差に訪れるきっかけにも
なる等の提案でした。住

民は、そういう意見を聞
きながら、考えた事もな
く、とっても良いアイ
デアで、すぐにでも出
来ると前向きな意見が出
されたそうである。

寄来所は改装整備済み
で、商店街の賑わいと
人々の交流も出来て、居
場所作りや見守り、全て
が可能となる良い提案が
されているのに、それに
対する動きはどうかとな
っているのか。

町長 地域の課題を大
学と住民と一緒に考える
取り組みとして、これま
で様々な活動を行って
いる。

本年度、まちづくりカ
フェの活動拠点が、市街
地の空き店舗を活用し、
整備される予定であり、
これらのアイデアは、
空き店舗が散見される市
街地の商店街の振興策と
して、有効な手段の一つ
であると認識している。
具体的な計画が提案さ
れた段階で、行政、地域
の役割を明確にしなが
ら、提案の具現化に向け
て対応したい。

「民生委員と町内会の 繋がりについて」

民生委員は、親身に
なつて問題解決に取り組
みながら、プライバシー
を尊重し、守秘義務もあ
る中で、最も身近で頼り
になる相談相手として、
大きな役割を担っている
地域福祉には欠かせない
重要な存在と認識してい
る。今は住み慣れた地域
でお互い支え合い、助け
合える地域社会を実現す
るため仕組みを整え、き
ろくを取り組んでいる中
で、また町内会の存在と
その活動も大きな役割を
担っている。多くの情報
を有する民生委員と町内
会が別々の活動ではなく、
連携を図りながら一体
化する。その方が活動も
スムーズに進むと思ってい
る。については、民生委
員を町内会の役員の一
人に位置付けることで、
それが上手にいくのでは
ないかと考えるが。

民生委員は、親身に
なつて問題解決に取り組
みながら、プライバシー
を尊重し、守秘義務もあ
る中で、最も身近で頼り
になる相談相手として、
大きな役割を担っている
地域福祉には欠かせない
重要な存在と認識してい
る。今は住み慣れた地域
でお互い支え合い、助け
合える地域社会を実現す
るため仕組みを整え、き
ろくを取り組んでいる中
で、また町内会の存在と
その活動も大きな役割を
担っている。多くの情報
を有する民生委員と町内
会が別々の活動ではなく、
連携を図りながら一体
化する。その方が活動も
スムーズに進むと思ってい
る。については、民生委
員を町内会の役員の一
人に位置付けることで、
それが上手にいくのでは
ないかと考えるが。

した。町内会の会長や副
会長、事務局も民生委員
が多く、本心に感心した。
特に9月の地震後なの
で、防災の事が凄かった。
それで民生委員と町内
会の密接な関係、もう少
し江差でもそうなればい
いなと思った。
民生委員の顔はあんな
に見えてなく、やはり一
体化していかなくや駄目
なんだと強い認識を持
ちました。
民生委員を決める際、
町内会の推薦や承認みた
いなものは要るのか。

町民福祉課長 選挙段
階での手続きとします
と、町内会にはご相談は
させて頂くケースがほと
んどかと思いますが、必
ずしも町内会の推薦とい
う位置付けは必要ないと
考えています。

町長 地域が抱える生
活福祉課題は、少子高齢
化や人口減少などを背景
に深刻化し、行政を始め
する関係機関、団体等
の連携による住民に寄り
添った見守りや支援を求
めている。このような中、
民生児童委員は、住民か
らの困り事や心配事に関
する相談に応じ、地域の
専門機関への繋ぎ役とし
ての役割を担って頂いて
いる。同様に町内会、自
治会についても、地域の
親睦や住民福祉の増進
等、住民生活と密接な関
わりの中で多大なご尽力
を頂き、双方の連携強化
に対する認識は、議員と
意を同じくするものであ
る。

しかしながら、民生児
童委員を町内会役員へ位
置付けることは、特に
町内会、自治会が地域の
主体的な判断により役員
を選考されていることか
ら、町として直接的に意
見を申し述べる立場に無
いものと考えている。引
き続き多様な団体が、互
いの活動を理解し、連携
を強化できるよう意を尽
くして参りたい。



町内会連合会道南ブロック
での活発な意見交換



「紫陽花によるまちづくり」 取り組みについて

照井町長は、町長就任以来、前より紫陽花を中心とした花による観光振興を継承してきた。昨年8月に再選され、2期目の町政執行では、紫陽花を中心とした花によるまちづくりに積極的に取り組み、江差町を訪れるすべての方々が歴史、情緒の溢れるまち並みと同時に、色とりどりの花を楽しんで頂けるような、景観づくりを目指しますと述べられている。

町内においての花によるまちづくりに対する気運の醸成と、コミュニティの形成を図り、住民主体の花壇整備に繋げて参りたい。将来的には、これらの取り組みの広がりが観光振興に繋がるものと考えている。

江差がその名所地と全国から言われるような観光づくりが出来れば良いと考えている。そのためには、町長も話されたように、しっかりとした植栽計画を立てる必要があると思っている。

このことは、私も日本で最も美しい村、そして日本遺産、北の江の島構想、それらとも連動する有効な今後の観光振興事業になると考えている。

今後の実施スケジュールは、ワークシヨップ形式での住民参加型の手法を検討するほか、フラワーマスターの会などからの助言や、ワークシヨップを通じて議論を重ねた上で、花壇整備候補地の選定や、具体的花壇整備の構想、計画について構築したい。

したがって、町全体を考えた花によるまちづくりのマスタープランを策定して実施して行き、計画を立てながら、何とかこの江差を紫陽花の名勝地と言われるような、まちづくりに繋げて行つて欲しいと思っている。

建設水道課長

維持管

光施設の周辺、それらを見ますと、適切な管理が出来ていないため、せっかくの花木が枯れてしまったり、それから雑草が伸び過ぎ、せっかくなのに刈ったつもりでも、切り過ぎたりというような、景観が花の観光とすれば悪くなっている所もあるというように聞いている。そこで、適切な花の管理、維持管理を継続するためには、専門的な知識を持つ人材育成が必要だと考えている。どのようにお考えか。

維持管

そこで、それらを踏まえ、今年度どのような取り組み方を考えているのか、お尋ねする。

町長 花によるまちづくりの推進については、

もう一つは、策定プランをする中で、植栽後の維持管理をどう考えるかという事である。花を育てるにはとにかく、手間と時間、そして費用がかかる。一番の問題は維持管理と考えている。現在も、花木を植栽している所、公園であったり、観



北前坂に彩りを添える紫陽花

全員協議会を開催しました！

1月24日、2月21日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

1月24日

・町営住宅家賃の算定誤りについて

家賃算定にあたり特定扶養親族の控除額が、平成23年度分から改正となっているところを、その事務処理をしていなかったもの。影響額を調査し、該当者には個別訪問して説明、謝罪する。また、再発防止対策に取り組む。

・奥尻航路に関する一連の動きについて

昨年末に提案がされたハートランドフェリーの「運航ダイヤ」と「せたな航路」の見直しに対し、「せたな航路の休止を行わないこと」「関係機関と協議の場を設けること」「今後とも安定的な運航確保」「始発便は奥尻島」の要望書を提出した。

2月21日

・庁舎内の禁煙対策について

健康増進法の改正を受け、4月1日から役場庁舎内を禁煙とする。喫煙場所は敷地内にプレハブを設置。

・空き家解体補助制度について

特定空き家を選定し、倒壊等の恐れがある危険家屋の解体を行う所有者に対し、経費の一部を補助する制度を4月1日から施行。

・平成31年度一部事務組合予算（案）について

南部松山衛生処理組合、檜山広域行政組合、江差町・上ノ国町学校給食組合の予算について説明がされた。



出欠状況をお知らせします！

平成31年1月1日から4月30日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会 議 名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会						議長
		室井正行 (委)	若山明廣 (副)	薄木 晴午	小野寺 真	小梅 洋子	小林 (副)	塚本 真(副)	飯田 隆一	萩原 徹	西海谷 望	小笠原淳夫	
第 1 回 定 例 会	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全 員 協 議 会	1月24日	○	○	● (私用)	○	○	○	○	○	○	○	● (私用)	○
	2月21日	○	○	● (私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総 務 産 業 常 任 委 員 会	1月24日	○	○	● (私用)	○	○	／	／	／	／	／	／	○
	2月8日	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／
	2月22日	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／
	4月18日	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／
	4月23日	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／
社 会 文 教 常 任 委 員 会	1月15日	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／
	2月5日	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／
	3月12日	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／
	3月27日	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／
	4月11日	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／
	4月23日	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／
議会広報特別委員会	1月15日	／	／	／	／	○	○	／	○	○	／	／	／
	1月23日	／	／	／	／	○	○	／	○	○	／	／	／
議 会 運 営 委 員 会	2月21日	／	／	● (私用)	○	／	／	○	○	／	○	／	○
	3月1日	／	／	○	○	／	／	○	○	／	○	／	○

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

より良い町づくりのために

総務産業常任委員会

『拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査』

総務産業常任委員会（室井正行委員長）は、平成30年第2回定例会で事務調査をおこし、7回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、先進地行政視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。



△意見▽※抜粋 各拠点地区の課題と整備 〔中央商店街〕

比較的規模の大きい使用されていない老朽施設と空き地が存在し、景観と立地条件の優位性を阻害していることから、その解決策と早期対応が求められる。民間所有ではあるが、意向協議の場を早期に着手し、課題の解決に向けた取り組みをするべきである。

合わせて、町内全体の空き家、空き店舗等状況を把握され、戦略的な計画、立案が必要と認識する。

特定空き家と29件が認定されたが、その選定過程が不明瞭である。

また、道道江差停車場線交差点改良の事業実施を、北海道に対し要請すること強く求める。

更に、旧江光デパート跡地は、単体での跡地利用計画でなく、周辺地区との協調、連動性を高める計画立案を図るべきと考える。単体の大きい施設計画は、建設ランニングコストの上昇を招き、財政課題が浮上する。小さくても「賑わい」ある演出を周辺地区と連携し、集える拠点としての計画が必要である。

例えば、一年中、姥神祭りの笛や太鼓の練習ができる場などに、一部活用することも「賑わい」を創出する上で有効と考える。

〔法華寺通り商店街〕

過去に土地区画整理法の

規定に基づいた事業展開が、途中でとん挫している。そもそも土地区画整理事業を導入し、街区の整備事業を行うと計画したところに問題があった。これは、古くからの建物等がある場合、所有地の確定測量を実施することにより、隣地境界線が大幅に変更される例や、換地段階で、自己所有権が認められない例などもあるからである。

しかし、街区の方々は頑張り、由緒ある「法華寺通り商店街」を存続していくためにも、多様性を持った支援策が必要である。

例えば、街区に所有権を有する建物所有者同士の建築協定の締結指導などが考えられる。サイン看板の統一など、自主的協定の締結が成立した場合、行政も積極的に振興策を図る必要があると強く認識する。

また、歴史的建造物と評価されるべき「笹浪精肉店」や「旧熊木書店」が存在している。街区の活性化、伝承面等から、財政支援も含め、新たな街並み、家屋保存条例の設定等の政策を強く求める。同時に、歴史的建造物の修復、保存に寄与する技能士の育成が、江差町の景観付加価値を高める施策の一つと認識する。

更には、江差保健所のブロック塀は解体され、単管仮防護柵が設置された。隣接する法華寺正面は、自主的に木柵を設置し、景観に

配慮した演出を行っている。町道本町中央線から馬坂線、法華寺正面から眺める景観は江差町の中でも絶景ポイントであり、江差保健所の防護柵を木質系で設置するよう、道に対し、強く要請するべきと考える。

〔町道姥神中歌線 （通称いにしえ街道）〕

いにしえ街道が開通され14年が経過し、諸課題も見え始めている。その反面、街区の中で新たな活動をしている団体も存在し、街区のみならず、町の活性化に尽力されている姿が見受けられる。

この街区は姥神大神宮と横山家、旧中村家住宅の北海道並びに国の重要有形民俗文化財が存在している。更には、街区周辺に旧檜山爾志郡役所や法華寺の中核施設と、町会所会館、九艘川公園、対陽館のポケットパークの施設が点在する。

しかし、近年、空き家、空き地も見られ、街区の再活性化対策を望む声もある。また、観光客が腰を休め、休憩できる場所の提供が十分なのか、多少の疑問を抱いている。

例えば、民間所有の空き地の一部を借り上げ、景観に配慮した一時休憩施設などの設置など、検討すべきである。

更に、横山家当主が昨年急逝され、休館状態に至っている。横山家施設群は老朽化が著しく、早期対応が

必要とされる。観光立町を目指す江差町として、重意思志と、保存、継承に向けた具体的な行動を強く求めると同時に、解決策、対応策が確定するまでの間、横山家と協議され、観光シーズン期間、臨時営業されることを強く望む。

加えて、旧中村家住宅と道路を挟んで隣接する国道側民有地に、単管柵が設置されているが、旧中村家住宅ハネダシ、石積み基礎家屋を撮影する観光客の絶景ポイントであり、地権者と相談のうえ、町が費用を負担し、美しい景観保存に努めるべきと考える。

〔かもめ島周辺地域〕

国道に至る区間の中で、現在の姥神大神宮に移築されるまで現存していた旧折居社と、アネロイド気圧計周辺は、いにしえ街道の起終点に位置し、「北の江の島構想」の入口に位置し、極めて重要な拠点と認識する。国道228号線の急カーブ、交差点改良に留めることなく、この位置から入る隅島周辺の整備計画には、決して避けて通れない地点である。ただ単に「隅島の賑わい」を論ずることなく、隅島は「聖なる地」としての重い認識を合わせ

て整理し、「北の江の島」構想を練り上げなければならぬ。

あらためて江差町の礎は何であったのか、基礎的認識を共有し、「かもめ島周

辺整備構想」と、「北の江の島構想」と連動する計画の立案を強く意見とする。

〔愛宕町商店街と北部地区 （柳崎町、伏木戸町）〕

「元気で頑張っている商店街」との認識は、共有するものと考えられる。

過去においても、補助事業を導入し、街区整備事業を行った実例がなく、また、背後地に居住する高齢者の買い物適正地等として、優位すべき課題と考える。

また、町内会の方々が集う、自立で建設された町内会館は相当老朽化しており、早期建築計画の立案を図るべきと考える。

懸命に頑張っている区域には、行政もしっかり応援するという強い認識を再確認して頂きたい。

更に、北部地区は、近年大型スーパーや高齢者施設の建設があり、江差町市街地形成が北部地区に集中している。ライフライン、インフラ整備との整合性が相応されているのか懸念するところである。

更には、高規格幹線道路建設の計画要請にあたり、北部地区を起終点としての位置付けを望む声もあり、都市計画マスタープラン、立地適正化計画策定上、できる限り多くの声を聞き、市街地全体の中で北部地区をどのような位置づけをし、何を誘導するべきかなど、課題点は多岐に渡ること深く認識すべきと考える。

総務産業常任委員会 『宿泊施設誘致に関する陳情』

江差町議会へ提出された陳情書について、平成31年第4回定例会で付託され、3回会議を開催し、副町長及び担当課から説明を求め、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

平成30年9月28日に、江差町議会議長宛に提出された陳情書の趣旨は、町外からの宿泊事業者を誘致することは、現在経営されている地元の宿泊事業者の破綻を招く恐れもあるため、宿泊施設の誘致及び誘致宿泊事業者に対する江差町まちづくり推進交付金上限1億円の停止を求めるものである。

これまでの町及び議会の動きとすれば、概ね次のとおりである。

町では、「江差町総合計画」や「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「江差町観光戦略書」において新たな宿泊施設の必要性について記されている。また、これまでの通過型の観光形態から滞在型の観光形態へのシフトを図るべく、一般社団法人江差観光みらい機構を設立し、外貨を稼ぐための仕組みを構築するための新たな観光施設を創出することとしており、宿泊施設の整備が大きな役割を果たすものと述べられている。

議会では、総務産業常任委員会から平成23年第3回定例会発議第10号「観光振興に関する事務調査」において、「宿泊施設はこの町の観光振興において大きなウイークポイントである。町外資本に対するホテル誘致の強化が必要と考える」とし、併せて「既存の旅館が再生できるような行政の支援を検討すべき」と報告している。また、平成27年第3回定例会発議9号「新幹線を活用した産業振興に関する事務調査」では、「宿泊滞在型観光の受け入れ増強に向け、観光客の多様なニーズに対応した良質な宿泊施設の整備が必要である」また、「既存宿泊施設の充実のため、宿泊施設誘客促進対策事業は、旅館組合、商工会等の意見を踏まえ、制度の見直しや、情報発信等に対する助成制度の検討も必要である」との意見報告がなされ、宿泊施設の必要性については、新たに誘致すべきものの他、既存の宿泊施設整備に向けても前向きな意見や報告をしているところである。

江差町においては長年の懸案である宿泊施設の整備は、新たな人の呼び込みと地域の活性化はもとより、地域経済に少なからず好循環をもたらすものと考えられる。当該交付金事業は要綱により策定されたもので、宿泊施設誘致に対する町の姿勢を示したものであり、今後、宿泊事業者からの申請がされた場合には、①役場内部での審査②町内宿泊事業者への説明③議会の議決という必要なプロセスがあり、事業計画書の受理が、即交付金1億円上限の事業実施とはなっていない。

以上のことから、下記のとおり意見を付したうえで、本陳情を「不採択とすべきもの」と決定したことを報告する。

<意見>

江差町まちづくり推進交付金は、町外からの宿泊事業者のみならず、町内の既存宿泊施設も活用できる内容等となっているが、今回の陳情書が提出された背景には、行政側が陳謝しているとおり、町内の既存旅館組合への丁寧な説明の欠如と、懇談の場の設定、理解を求める環境整備等の努力不足を認める。今後も引き続き、既存宿泊事業者との話し合いを早期に行い、旅館組合が役場庁舎前に設置されている看板の撤去を、共に合意の上、すみやかに撤去される最大の努力を強く求める。

江差町継承のために、今何が求められているか、町民総意の事業となるように努力することを強く望むものである。

調査中です！

社会文教常任委員会

『子育て支援に関する事務調査』 『北海道有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査』



社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成30年第4回定例会及び平成31年第1回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っている。

（左）東京都東大和市、多摩市を行政視察し、立川市の子ども未来センターの現地視察を実施。
（右）横山家の現状を現地視察している様子。



議会の動き

- 1月31日 ◆ハートランドフェリー要請活動
(議長、札幌市)
-
- 2月 5日 ◆社会文教常任委員会 (出席 6 名)
・子育て支援に関する事務調査
- 8日 ◆総務産業常任委員会 (出席 5 名)
・宿泊施設誘致に関する陳情
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 14日 ◆社会文教常任委員会 (出席 6 名)
～16日 ・行政視察 (東京都東大和市、多摩市)
- 21日 ◆議会運営委員会 (出席 5 名、欠席 1 名)
◆議会全員協議会
- 22日 ◆総務産業常任委員会 (出席 4 名、欠席 1 名)
・宿泊施設誘致に関する陳情
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
◆議員会主催研修会 (出席10名、欠席 2 名)
- 25日 ◆美深町行政視察来庁
◆北海道町村議会議長会70周年記念式典
(議長、札幌市)
-
- 3月 1日 ◆議会運営委員会 (出席 6 名)
12日 ◆第1 回定例会
～14日
- 27日 ◆社会文教常任委員会 (出席 6 名)
・北海道有形指定民俗文化財横山家の現状に関する事務調査
-
- 4月11日 ◆社会文教常任委員会 (出席 6 名)
・北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査
- 18日 ◆総務産業常任委員会 (出席 5 名)
・北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査
- 23日 ◆総務産業常任委員会 (出席 5 名)
・北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査
-
- 5月 9日 ◆社会文教常任委員会 (出席 6 名)
・北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査
- 13日 ◆広報特別委員会 (出席 4 名、欠席 1 名)
- 20日 ◆広報特別委員会 (出席 5 名)
- 21日 ◆議会全員協議会

平成30年度檜山管内町村議会議員研修会に出席しました！



檜山議長会が主催する平成30年度檜山管内町村議会議員研修会が、2月6日、せたな町町民ふれあいプラザで開催されました。

檜山管内7町の議員が集まり、「我が国財政の現状と課題（講師：北海道財務局函館財務事務所長 石井克憲氏）」と「地域活性化の着眼点（講師：日本経営協会参与・講師 松本 懿氏）」の講演が行われました。

江差町議員会主催
研修会を開催しました！

江差町議員会（会長：室井議員）の研修会を2月22日に開催し、「議会運営に関する研修会～議会活性化に向けた市町村の取り組み事例～（講師：西科純氏）」をタイトルに講演が行なわれました。各議員からは予定時間を大幅にオーバーするほど、熱心に講師との質疑応答がされました。

今号の表紙

椎茸の原木栽培の撮影に南小5年生のクラスにお邪魔しました。

暑い中、ドリルで原木に穴を開け、菌床をハンマーで埋める作業でしたが、頼もしいくらい手際よくこなしており、「さすがは上級生！」と感じました。

約1年後に収穫できるそうですが、自分たちで栽培した椎茸の味は格別だと思います。



(撮影者：小林くにこ 議会広報特別委員会委員)